

第4回美里町立小学校建設検討委員会次第

日 時：令和7年8月19日（火）
午後1時30分～
会 場：美里町役場 2階201会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) ワークショップについて〔資料1〕
- (2) 美里町立小学校統合基本計画について〔資料2〕
- (3) セキュリティについて〔資料3〕
- (4) 配置計画について〔資料4〕
- (5) その他

4 連絡事項

5 閉 会

配布資料

- 資料1 ワークショップについて
- 資料2 美里町立小学校統合基本計画について
- 資料3 セキュリティについて
- 資料4 ゾーニング、バス停について
- 参考 宮代町須賀小学校地域拠点施設基本計画（抜粋）

未来の統合小学校についてみんなで考えよう！

\\ みさと未来マップ //



第3回ワークショップの様子

町民の皆様を対象に、統合小学校について考えるワークショップを開催します！

vol.4

学校のビジョンと
コンセプトを
ビジュアル化しよう
8/24(日)

日時 : 2025年8月24日(日) 13:30 ~ 16:00 ※13:20 集合
会場 : 美里町役場 2階 201 会議室
対象 : どなたでも(先着 50名)
申込み : 氏名、人数、年代、お住まいの地区をお伝えください(8/22 締切)
電話 : 0495-76-0201 (教育委員会事務局 学校教育係)
電子メール : gakkyo@town.saitama-misato.lg.jp
LINE : 右記 QR コード参照



※人数を把握する必要があるため、お手数ですが開催日ごとに申込みをお願いします。

vol.1

未来の美里町
について語ろう
終了!
5/24(土)

美里町にはこんな
いいところがあるよ

将来子どもが通う小学校！
気になる！



vol.2

学校のこと、
みんなのことを
考えよう
終了!
6/29(日)

粘土を使って小学校の
模型をつくるらしいよ！



中学校と
小学校の
多様な学び環境
を考えよう
終了!
8/2(土)

vol.3

違う地域の友達が
たくさんできるといいな



vol.4

まとめ 発表
9/20(土)

vol.5

※vol.5 の内容は変更する可能性があります。

主催：美里町教育委員会事務局、株式会社 EA（美里町立小学校統合基本計画策定業務委託 受託業者）

美里町立小学校統合基本計画について

1. 美里町立小学校統合基本計画について

(1) 計画の目的

令和11年4月の統合小学校開校に向け、施設に備えるべき機能、コンセプト、設計条件の整理や建物の配置・規模、具体的なスケジュール等を検討し、「美里町らしい教育」や「これからの時代にふさわしい学習空間」を取り入れた基本計画を策定することを目的とする。

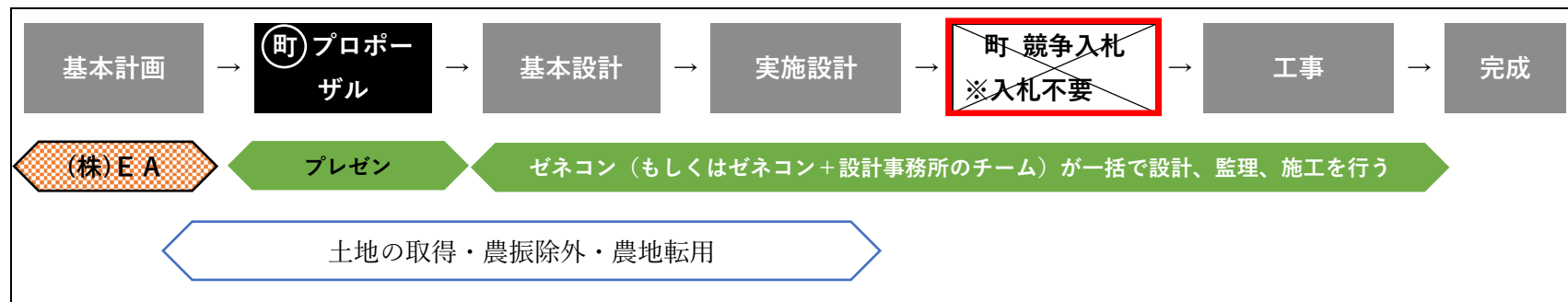
(2) 内容

以下の事項について整理・検討し基本計画の策定を行う。

- ・前提条件の整理
- ・統合小学校の計画コンセプトの検討
- ・施設整備計画の方針(配置計画)
- ・設備計画の方針
- ・概算工事費の積算
- ・補助金の活用
- ・スケジュールの検討

(3) 配置計画のイメージ ※別添参考資料：須賀小学校地域拠点施設基本計画(抜粋)

(4) 今後の流れ



■セキュリティについて（敷地内⇄外）の事例

学び舎 ゆめの森



■セキュリティについて（敷地内⇄外）の事例

五城目小学校



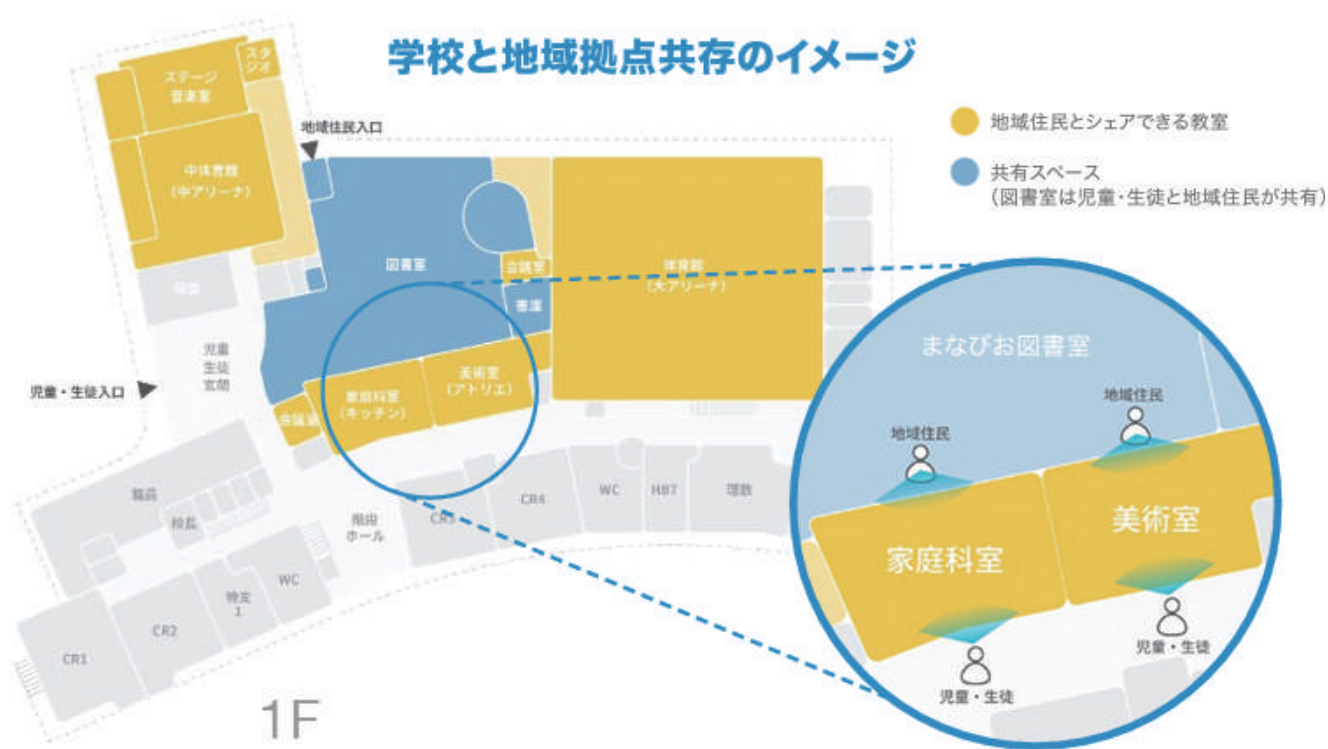
■セキュリティについて（敷地内⇄外）の事例

山いからしこども園

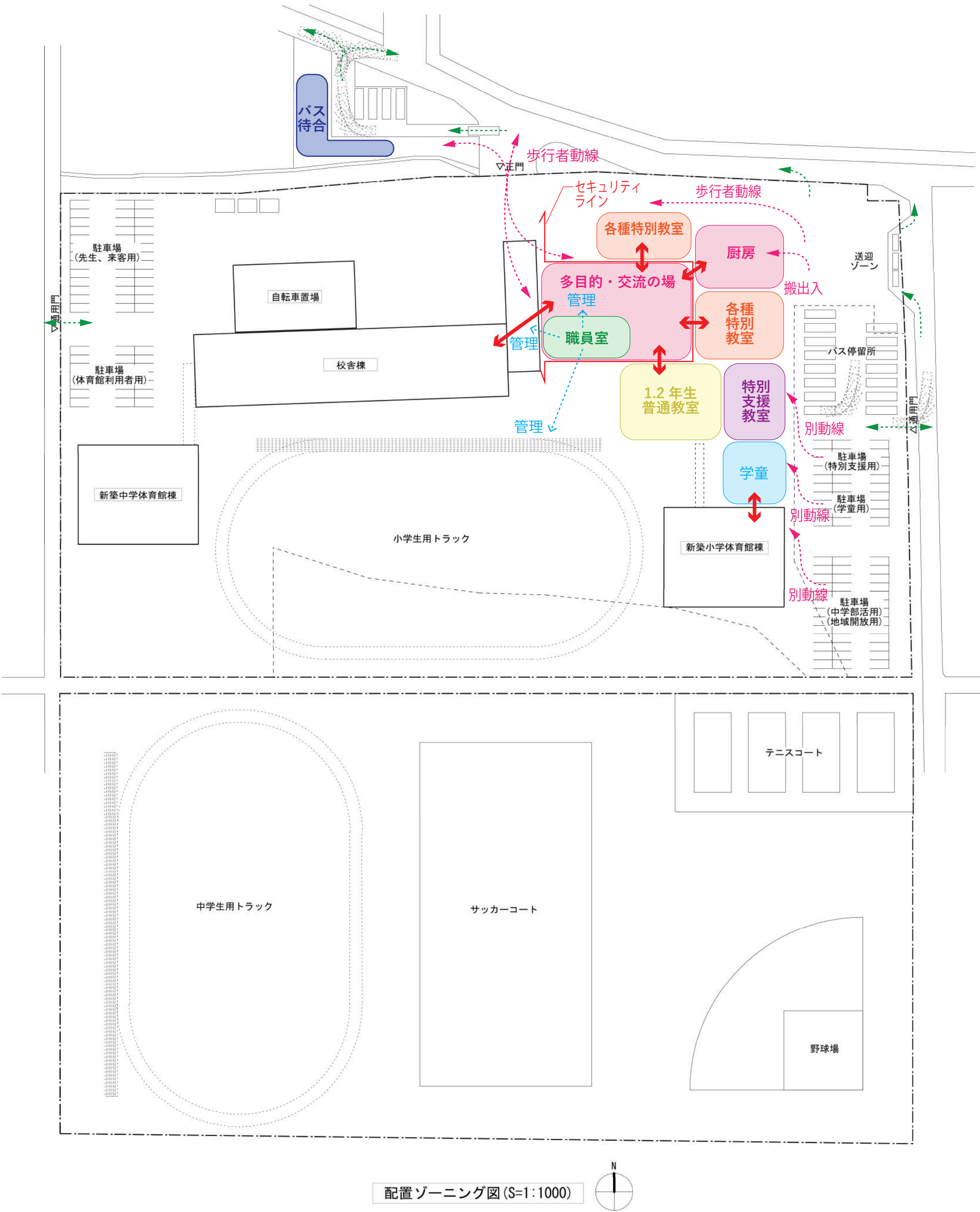


■セキュリティについて（建物内⇔建物内）の事例

安平町立早来学園



■ゾーニング、バス停について（第四回建設検討委員会_ゾーニング図）



須賀小学校地域拠点施設基本計画（抜粋）

3. 施設整備方針



宮代町
令和6年（2024年）3月

3. 施設整備方針

3-1. 施設全体の整備方針

地域拠点施設の整備は、須賀小学校の再整備にあわせて、地域コミュニティ施設を併設し、須賀小学校をみんなが集まる「地域の中心施設」とすることを目的としています。

優先されるのは小学校機能です。ここで日々成長していく子どもたちにとって、居心地がよく通いたくなる、また、最良の教育環境で学ぶことができる学校としていきます。さらに、地域コミュニティ施設機能も重要な要素です。地域の人々が集まり、つながり、そして新しい活動が生まれる、地域を元気にする拠点としていきます。その他、学童保育所機能を併設するとともに、災害に備え防災機能も整備します。

- ・学校と地域の交流により子どもたちが学び・成長することができる施設とします。
- ・明るく居心地のよい施設内環境となるような空間を創出します。
- ・各施設の一部を共有することにより、施設規模を縮小するとともに、施設の有効活用を図ります。また、コンパクトで維持管理がしやすい施設とします。
- ・児童や地域の方にとって学校や地域コミュニティ施設にアクセスしやすい動線を計画します。
- ・学校のセキュリティ確保に配慮した配置計画とします。
- ・誰もが施設を利用できるように、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

3-2. 小学校の整備方針

- ・児童の安全性や学習環境に配慮した配置・レイアウトとします。
- ・ICT など最新の教育技術を導入できる環境を整備します。
- ・将来の児童数の変化に対応できる機能転換可能な施設とします。
- ・異学年交流がしやすい教室配置を計画します。
- ・多様な教育に対応しやすい創造的な学習空間の創造を目指します。
- ・使いやすく明るく清潔で居心地の良い生活空間を計画します。
- ・職員室や校長室は児童の安全を見守りやすく働きやすい計画とします。
- ・校庭はできるだけ整形に確保するとともに、適切な緑化計画を行います。
- ・特別教室などで内外空間を一体的に利用できるような開放的な教育空間づくりを目指します。（縁側、テラスなど）
- ・涼しくて暖かい温熱環境に配慮した自然の力を利用する省エネ手法を取り入れた計画とします。

3-3. 地域コミュニティ施設の整備方針

- ・気軽に立ち寄れる居心地のよいオープンな空間づくりを行います。
- ・児童と地域との自然な交流が生まれる空間づくりを行います。
- ・活動への参加やつながりを生み出すため、活動の様子が見える施設づくりを行います。
- ・地域の新しい活動や自治体活動をサポートする場づくりを検討します。
- ・活動団体が使いやすく活動しやすい施設づくりを検討します。
（更衣スペース、荷物置きスペースなど）
- ・地域の様々な主体と連携しやすいフラットな交流スペースづくりを目指します。
- ・バリアフリーに配慮した平面・断面計画を行います。
- ・落ち着いて活動ができる空間づくりを検討します。（騒音・振動対策など）

3-4. 学童保育所の整備方針

- ・放課後の幅広い活動に対応しやすい空間づくりを行います。
- ・子どもが安心して放課後に利用できるスペースの検討を行います。（保育室、静養スペースなど）
- ・学校と連携を図りやすい動線計画を検討します。
- ・児童の送迎動線や活動動線に配慮した配置計画を検討していきます。
- ・児童を見守る支援員にとって働きやすくプライバシーの守られた平面計画を検討します。（事務室、更衣室など）
- ・未利用時間帯の学童保育室を地域利用できるように整備を行います。

3-5. 共有機能の整備方針

1) 共有機能の考え方

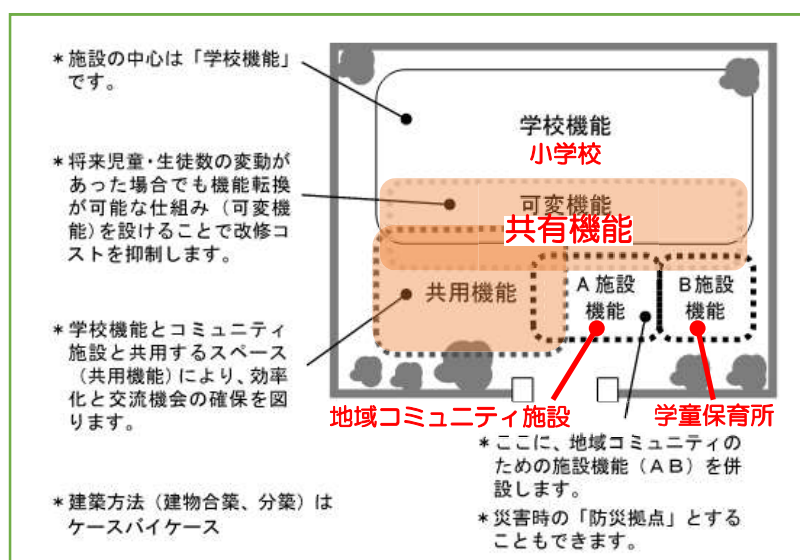
地域拠点施設のイメージは、公共施設マネジメント計画において学校と地域コミュニティ施設とが共有するスペースを「共用機能」として示し、また、将来に児童数の変動があった場合でも機能転換ができる仕組みを「可変機能」として示しています。

基本計画においては、「共用機能（各機能が共用するスペース）」と「可変機能（将来的な児童数の増減があった場合に機能転換可能なスペース）」を、新しい地域拠点施設で小学校機能と地域コミュニティ施設機能と学童保育所機能とを相互につなぐ「共有機能」と言い換えて考えていきます。この共有機能の部分はどう充実させ、永く使い続けられるようにするかが重要なポイントです。

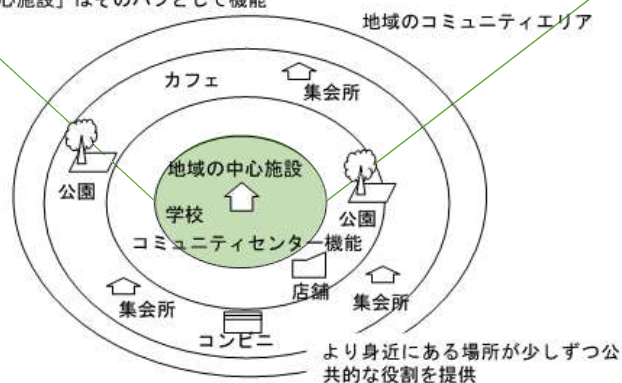
<公共施設マネジメント計画を踏まえた施設イメージ>

「地域の中心施設」のイメージ

学校敷地を活用して、地域コミュニティを活発にする公共施設として再編



民を含んだ「エリア全体」という発想が必要
「地域の中心施設」はそのハブとして機能

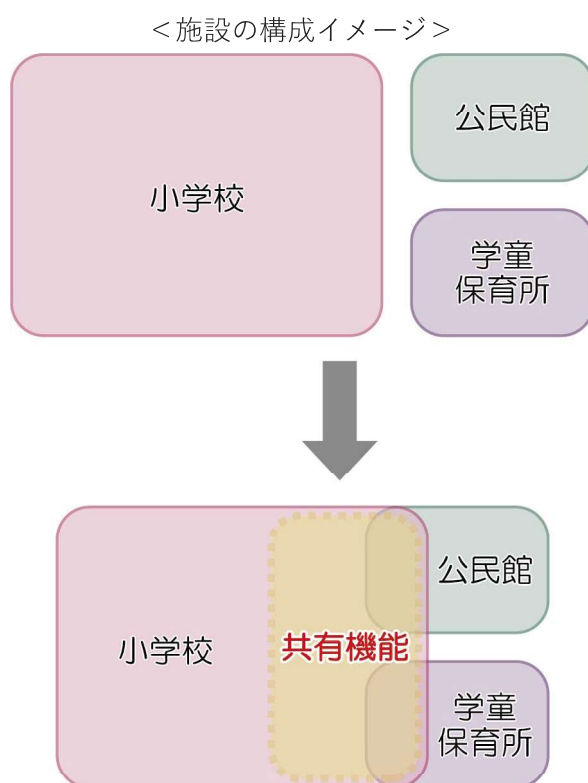


「第2期 公共施設マネジメント計画」（令和4年3月）p.7, 26 より一部抜粋

2) 整備方針

小学校、地域コミュニティ施設、学童保育所の3つの機能が共存しながら施設全体の規模縮小を図るために、スペースや機能が重なり合い、つながり合う部分に生まれる「共有機能」のあり方について整備方針を示します。

- ・吹抜けを介するなど施設全体がつながる空間の創造を目指します。
- ・子育て世代や高齢者、若者など多世代にわたる利用者にとって過ごしやすい空間づくりを目指します。
- ・地域の様々な活動団体にとって活動内容に合わせて特別教室などを利用できるような運用を検討します。
- ・安心・安全で快適な教育環境に配慮した平面計画とします。
- ・多様な利用者にとってみんなが使いやすいバリアフリー及びユニバーサルデザインを取り入れた空間づくりを検討します。
- ・体育館は、児童の利用はもちろん地域利用も見据えた計画とします。
- ・児童や地域の大人から互いの活動が見えるような平面計画を検討します。
- ・授業後の児童にとって居場所となるような場づくりを検討します。
- ・学童保育所の活動をサポートするような空間づくりを検討します。

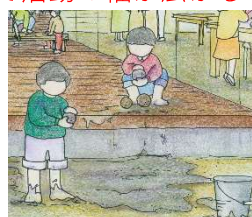
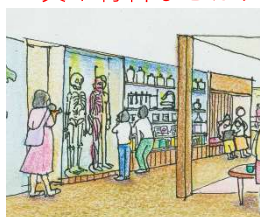
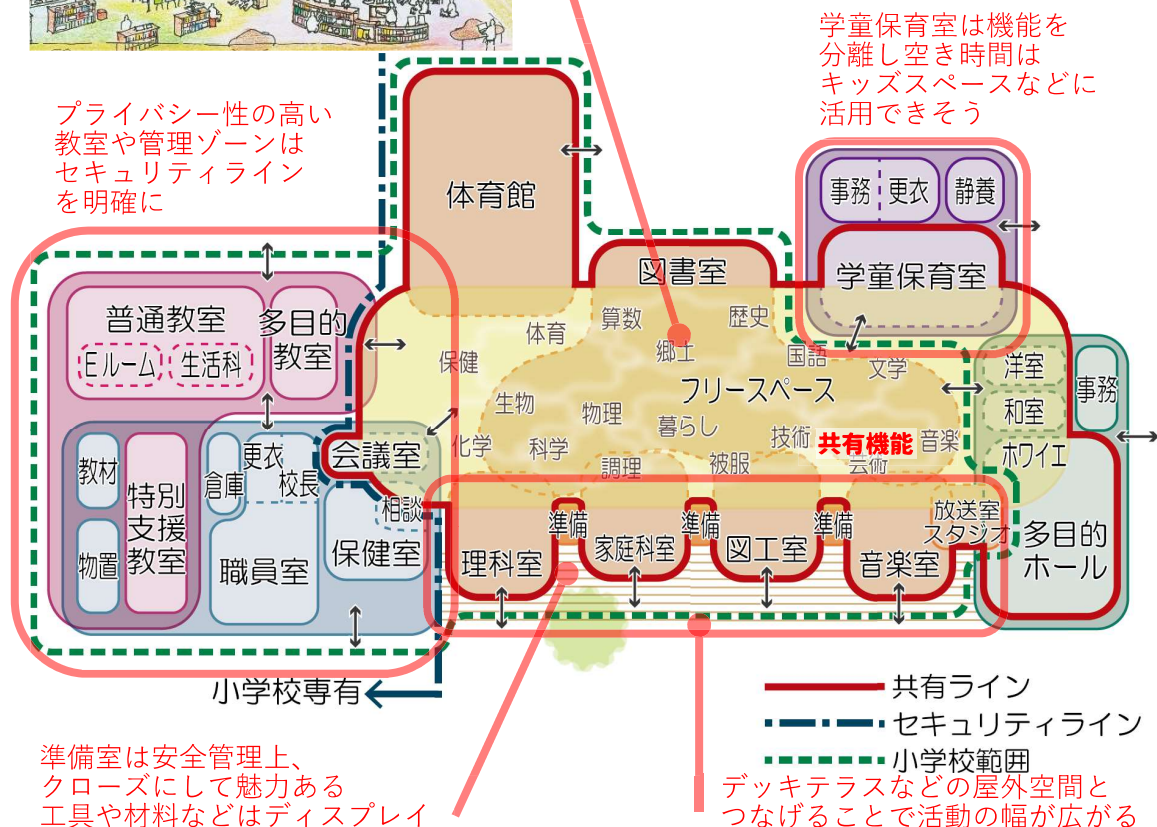


目指すべき地域拠点施設のイメージ

「まちの中にある学校 地域とともにある学び舎」



図書室は未知の世界への
興味・関心の玄関口
フリースペースにテーマ
に合わせた書架の配架を



- ・ 特別教室とフリースペース（共有機能）を隣接させ、地域と学校との交流が生まれやすく、使い方の多様性にも対応できる空間づくり。
- ・ 特別教室を屋外（デッキテラスなど）とも隣接させ、活動の幅をひろげる。
- ・ 図書室の機能の一部（静かでなくても大丈夫なもの）をフリースペースに分散させ、省スペースの実現だけでなく、特別教室での活動テーマに沿った図書の配架も可能に。
- ・ 学童保育室を空き時間も活用できるように、フリースペースと隣接する位置に配置。
- ・ 安全管理に配慮するため特別教室の準備室はクローズにして、工具や材料はディスプレイする。
- ・ 多目的ホールや和洋室など、地域コミュニティ施設機能もフリースペースと隣接する位置に配置。

【ワークショップ・ヒアリングの意見から抽出した各施設のイメージ】

○須賀小学校

- ・子どもにとって安全で学びが深まる環境、教えてもらえる環境
- ・全学年が1フロアで生活できるような教室配置
- ・安全にも配慮しつつ、子どもがのびのび生活できる
- ・地域施設と部屋を共有しつつ、子どもと教職員のプライバシーも守られるように
- ・地域のボランティアの人に助けてもらえる

○地域コミュニティ施設

- ・外から活動が見えるようなオープンな場所
- ・活動のあとに休憩したり、少しおしゃべりしたりできるスペース
- ・高齢者が利用しやすい1階に貸室がある
- ・多目的ホールと外がつながっていてイベントで使いやすい

○かえで児童クラブ

- ・子どもの活動内容にあわせて、保育室を間仕切りで部屋の大きさを変えられる
- ・早い時間から学童を利用する低学年が音を気にせず過ごすことができる
- ・支援員が子どもを見守りやすいオープンなつくり
- ・日中は地域の方に部屋を使ってもらう
- ・送迎時に保護者が子どもを待つスペース

○共有機能

- ・須賀・和戸エリアで身近に本を読める場所
- ・性別に関係なく料理ができる場所
- ・干し柿を干したり、寝転んで空を眺めたりできるようなテラスや芝生広場
- ・カフェがあったり、キッチンカーが来たりして、気軽に飲食できる場所
- ・富士山が見える窓やテラス
- ・子どもも大人も使いやすい
- ・天気を気にせず使えるような半屋外空間
- ・学童に通っていない子どもも放課後に利用できるスペース

< フリースペース（共有機能）の参考イメージ【オスロ公共図書館/ノルウェー】 >

未来の図書館。そう称されることの多い、公共図書館。

図書館機能だけでなく、市民の集まる場所として、映画館、音楽ルーム、3Dプリンターやミシンなどが備えてあるメイカーズスペース・メディアワークショップ・ゲームエリア・ラウンジやカフェやレストランを提供している。

「知識は書籍からのみ得られるものではなく、感覚を総動員させ、五感全てを活性化させ体を動かし、さまざまな人やものとインタラクションすることでも得られるもの」という新しい価値観を提供しており、【本を読まない、新しい図書館】と捉えることもできる。



書架やテーブルがオープンスペースに広がっているイメージ



快適な読書エリア



フリースペースには、ミシンのある机や作業台もあり、一緒に活動をしている風景が見られる



書棚の中にメイカーズスペースがあり、図書空間と一体化しており親和性が高くなっている



メディアルームでは、ポッドキャスト（ネット配信による番組）作成もできる



電子楽器などの大きな音の出ない楽器もフリースペースに置かれている